

北海道プレスツアーに関わる企画提案を公募します。

当機構では、北海道の秋季の観光資源を発信し、一般消費者の旅行意欲を刺激して誘客に繋げるため、取材中・取材後に速やかに発信できる媒体を対象としたプレスツアーを実施することとしました。

つきましては、当事業の企画・コーディネート・運営および情報発信を外部委託するため、下記のとおり企画提案を募集いたします。

記

1. 事業名
平成 30 年度メディアタイアップ情報発信事業 北海道プレスツアー
2. 応募方法
事業詳細に関する説明会は開催いたしません。別添「企画提案指示書」をお読みいただき、当事業への参加表明を提出の上、期日までに企画提案書・見積書をご提出ください。
3. スケジュール（予定）
8 月 6 日（月）17:00 参加表明の提出期限
8 月 13 日（月）17:00 企画提案書の提出期限
4. 問合せ先
060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階
公益社団法人北海道観光振興機構
広報・国内プロモーショングループ
TEL 011-231-0941
石橋静枝 (ishibashi@visithkd.jp)

平成 30 年度メディアタイアップ情報発信事業 北海道プレスツアー 企画提案指示書

1. 事業目的

一般消費者の北海道に対する興味・旅行意欲を刺激することにより、北海道観光の魅力発信の強化を図る。特に秋季の対策として、取材中・取材後に速やかに情報発信可能な媒体を対象としたプレスツアーを実施し、当該シーズン中の宣伝・誘客を目指す。

2. 業務実施主体及び事業実施方法

公益社団法人北海道観光振興機構（※以下、「観光機構」という）が主体となり、民間企業等に委託して実施する。

3. 企画提案しようとする者に必要な資格

- (1) 単独法人または複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2) 単体法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 日本国内に本社もしくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、または特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団または暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
 - ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成 4 年 9 月 11 日付局総第 461 号）第 2 第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行なう競争入札への参加を除外されていないこと。
 - ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体または他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加するものでないこと。
- (3) 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。
- (4) 観光機構が必要と判断する際に、観光機構にて業務打合せを行える人員・業務実施体制を取ることができる者であること。
- (5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

4. 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

5. 委託期間

平成 30 年 8 月～11 月

6. 業務スケジュール

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 公示 | 平成 30 年 7 月 23 日 (月) |
| (2) 当事業への参加表明 | 平成 30 年 8 月 6 日 (月) 17 時まで |
| (3) 企画提案書提出 | 平成 30 年 8 月 13 日 (月) 17 時まで |
| (4) 審査・決定・通知 | 平成 30 年 8 月中旬 |
| (5) 契約・業務開始 | 平成 30 年 8 月中旬 |
| (6) プレスツアー実施 | 平成 30 年 9 月 30 日 (日) ～10 月 2 日 (火) |
| (7) 報告書作成・提出 | 平成 30 年 11 月 |

7. 委託業務及び見積依頼内容

(1) プレスツアーの企画・コーディネート・運営

ツアーの企画、行程作成、旅行手配、行程管理など一式

- ① 行程は平成 30 年 9 月 30 日 (日) ～10 月 2 日 (火) の 2 泊 3 日
- ② 取材エリアは定めない。最低片道は新千歳空港以外の空港を利用すること。
- ③ 当機構の「地域観光活性化促進事業」「広域観光推進事業」において、平成 29 年度または 30 年度の採択を受けている地域の観光商材を、取材箇所 に 1 件以上取り入れること。

(2) 招聘者の選定

- ① 秋季のコンテンツをツアー中、またはツアー終了後二週間以内に情報発信できる媒体を、5 社以上選定すること。なお、当事業を受託する事業者が自社媒体により情報発信可能な場合は、招聘する媒体に自社を含めることを可とする。
- ② 帯同する運営スタッフも含め、ツアー参加者は最大 10 名とする。

(3) 効果測定

招聘した媒体への掲載を確認し、効果を数値化して記した報告資料作成すること。

8. 予算上限額

2,000,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

9. 事業者の選定基準

書類審査により選定する。企画提案の他に次の項目も含めて総合的に判断する。

(1) 実施体制・業務遂行能力

業務を遂行する上で、必要な専門知識・技術を有し、十分な業務処理体制が整っているか。

(2) 企画提案の目的適合性

- ① 北海道の秋の魅力を効果的に PR し、記事作成に有益な企画になっているか
- ② 北海道の地域が取り組んでいる、新しい観光素材・商材が組み込まれているか
- ③ 事業目的に合った招聘者を選定し、速やかで、かつ拡散しやすい情報発信が可能となっているか

(3) 業務遂行手法の妥当性

- ① 業務を効率的かつ効果的に実施できる全体スケジュールとなっているか。
- ② 経費の積算は、適正かつ効率的なものとなっているか。

10. 選定後について

(1) 審査結果通知

選定後、企画を提出した事業者に、審査会において決定した採択可否を通知する。

(2) 執行確認および報告

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。その際、実績報告書には、下記の項目を最低限記載すること。

- ① プレスツアーの行程と取材ポイント
- ② 参加者による情報発信の成果およびその効果（定量的に）

11. 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、FAXにより申込みすること。

- (1) 提出期限 平成 30 年 8 月 6 日（月）17 時必着
- (2) 提出用紙 別紙のとおり
- (3) FAX 番号 011-232-5064
- (4) 提出先 広報・国内プロモーショングループ 石橋

12. 企画提案書および見積書の提出

- (1) 提出期限 平成 30 年 8 月 13 日（月）17 時必着
- (2) 提出場所 公益社団法人北海道観光振興機構
060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 F
広報・国内プロモーショングループ 石橋
TEL 011-231-5881 Email ishibashi@visithkd.jp
- (3) 提出品
 - ① 企画書 4 部
1 部のみ社名を記入、残り 3 部は無記名で提出すること。メールで送信する場合は、社名あり・なし二種類のファイルを作成すること。
 - ② 見積書 1 部
企画・コーディネートにかかる費用と旅費を分けて記載すること。
企画書とは別フォームで作成し、捺印して本紙を郵送すること。

13. 留意事項

この指示書に定めのないものは、当機構と協議の上決定する。

14. 事業問合せ先

誘客推進事業部 広報・国内プロモーショングループ

TEL : 011-231-5881 FAX : 011-232-5064

石橋静枝 (ishibashi@visithkd.jp)

富永泰司 (y_tominaga@visithkd.or.jp)

参加表明書

期限 平成30年8月6日(月)17時まで

FAX 011-232-5064

宛先 公益社団法人北海道観光振興機構

広報・国内プロモーショングループ 石橋

「平成30年度メディアタイアップ情報発信事業 北海道プレスツアー」

委託業務に係る企画提案の参加表明をします。

会社名	
担当社名	部署・役職：
	氏名：
連絡先	TEL
	FAX
	Email